# 配給米をたべましょう！

## 謝恩セールを実施中

### お米のお買求めは登録店から

基本的人権は侵すことの出来ない永久の権利であります。お互いに人権を尊重しあつてこの世の中に一人のしいたげられる者がなくなつてこそ、はじめて理想の国家であり社会であるのであります。法務局や人権擁護委員の方々は、皆さんの人権を守るため人権侵犯事件の調査、救済、情報収集をしている外、日常皆さんの法律生活に関する道案内役として無料人権相談を扱つておりますからご遠慮なく申し出て下さい。

なお本市の人権擁護委員の住所、氏名はつぎのとおりです。

阿部芳五郎（原子）
福士　行男（旭町）
今　清策（金山）
原　定五郎（新宮）
伊藤　吉郎（鶴ケ岡）
清野　勇助（松ノ木）
平山　スエ（布屋町）
今　嘉四郎（飯詰）
古川篤三郎（大町）
木村　作逸（姥萢）

## 力すくより話しあい
## 人権擁護委員会に

配給米は政府の厳格な検査に合格したものばかりで、ヤミ米にくらべて品質もよく経済的で栄養もすぐれています。

お米のお買求めは登録店からに致しましょう。

お米の配給が民営にうつされてから十周年を迎えたのでこれを記念して謝恩セールを行うことになりました。十一月一日より一月三十一日まで配給米三十キログラムお買上げ毎に抽せん券一枚、五キログラム毎に補助券一枚お渡し致します。

景品は

特等一四吋テレビ二　本
一等電気洗濯機　二十本
二等電気炊飯器　四十本
三等ステンレス文化鍋　二百本
四等米屋パックス石けん四ケ入二千本
五等米屋パックス石けん一ケ入一万本

なおくわしいことは市内登録小売店とお問い合せになれば詳細にわたつてお知らせ致すことになつております。

## 恐しい小児マヒの予防接種しましょう

小児マヒワクチン予防接種を左記により行ないますから対象者は必ず接種して下さい。

記

一、対象者　昭和三十一年十二月一日から昭和三十四年六月一日までに生まれた幼児

一、料金　無料

（地区）（第一回目期日）（第二回目期日）（実施場所）

旧小曲五所川原地区、昭和三十五年一月五日午后一時より三時まで、二月一日午后一時より三時まで、五所川原第一小学校。松島…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、松島支所。中川一月七日午后一時より三時まで、二月三日午后一時より三時まで、中川診療所。長橋…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、長橋支所。七和…一月五日午后一時より三時まで、二月一日午后一時より三時まで、羽野木沢小学校。栄…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、栄支所。梅沢…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、梅沢支所。毘沙門…一月七日午后一時より三時まで、二月三日午后一時より三時まで、毘沙門小学校。飯詰…一月六日午前一〇時より午后三時まで、二月一日午前一〇時より午后三時まで、飯詰診療所。三好、一月五日午前一〇時より午后三時まで、二月一日午前一〇時より午后三時まで、三好診療所。

（備考）第三回目は七月の予定。

全地区、都合…り実施出人九日午后…

## 公衆電話

五所川原電報電話局では十二月一日より同局前に公衆電話を新設しました。

これで市内の公衆電話ボックスは駅前、市役所前、中和町、本町角と五カ所になりました。

## 市立病院年末年始の診療について

市立西北中央病院では年末年始の診療を次のように行ないますのでお知らせいたします。

〇年末、年始診療時間

12月29日（火）　全休
12月30日（水）　全休
12月31日（木）　午前中
1月1日（金）　全休
1月2日（土）　午前中
1月3日（日）　全休
1月4日（月）　午前中

1月5日よりは平常通り診療します。

## 次の選挙から投票所増設

この次の選挙から左記のとおり投票所を増設いたしますから間違いのないようにご投票して下さい。

第一投票区（公民館）鎌谷町　東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、大町旭町、弥生町、田園調布、川端町

第二投票所（五高）下平井町、中平井町、上平井町、平井町、柏原町、幾島町、錦町、新宮町、敷島町、小曲

第三投票所（五小第三校舎）栄町、田町、元町、平和町、田町、新町、柳町

## 納税をらくにするため
## 納税組合を利用しましょう

納税は国民の義務であると知りながら容易に期限通りに納められないのが常であります。

それには様々な理由を挙げられますが、中でも㈠その時、金の都合が悪かつた。㈡忙しさにまぎれてわすれていた。㈢気がついていたが忙しかつた。

以上三つが主な原因となつていると思われますこうして期限がすぎると延滞金（利子税）を取られ督促状が出ると手数料を取られるし余分の負担をすることになり一方市ではあてにした税金が入らないので利子のついた起債をするし、税金を集める吏員を入れるので双方共に出費がかさむことになり損をすることになります。

ではこれを解決する方法として、納税貯蓄組合につつているかというと、㈠納税者がわすれていても又忙しくて納めかねていても組合は納税者に代つて納める手続きをします。

㈡税金を納める金が一度に多額では都合が出来ない時もあるので日がけとか、月がけで貯金しておくとか、農家の場合なら収入のあるときに貯金しておくと税金をくだいて納めることになるので楽です。この貯金を組合が加入することです。

納税貯蓄組合が近所にないところでは十人以上で組合を設立することが出来ます。それでは納税貯蓄組合が税金を納めやすくするについてどう役立つてくれるので手数料もかかりませんし、知らず知らずに納税が出来ることになります。

こうして納税者のためにも役にたちますが、又反面市役所の側にも非常にお蔭があります。

また組合の出来ていないところでは早く設立するようにお願いいたします。

そこで市からは組合に対して設立奨励金や事務費の補助金を出しております。

市では年間約六十万円も補助金を交付しており、そのほかにも組合員には種々の恩典があります。

組合は昨年三月に五十一組合であつたのが現在九十組合となつており、この一年間に四十組合も増加し益々ふえる一方ですまだ加入していない方は早く加入して下さる様に税務課では組合設立の手続き、その他、一切の指導援助をしますから遠慮なくお申出下さい。

× × × × × × × × × ×

## 農業委員会選挙人名簿調整について

昭和三十四年十二月一日現在にて記入の申請書により農業委員会委員選挙人名簿は昭和三十五年一月十五日までに調整されます。

然し申請書の提出はまだ半数にも達しませんので未提出の人は至急お出し願います。

申請書の提出がなく選挙人名簿より脱漏すると来年の農業委員会委員の選挙には選挙権がありませんから特にご注意願います。

縦覧期間は一月二十日から二月三日までとなつておりますから必ず縦覧するようにして下さい。

## 児童遊園地が完成
### 工費53万円で柳町に

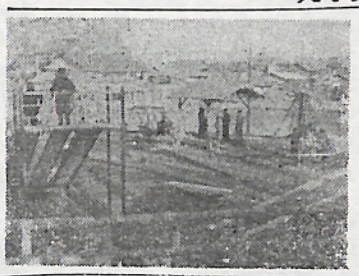

五所川原市児童遊園地が去る二十日市内柳町（旧成田山公園跡）に総工費五三万二千円（国庫三三万二千円市費二十万円）で完成、早くも近所のこどもたちが集り人気を呼んでいる。

この公園にはブランコ、スベリ台、シーソー、鉄棒、飲料水場、砂場等の施設があり市内唯一の児童公園となつたもの。

なお近い将来には動物園のほか、噴水、散歩道などもつくる計画である。

## 市営住宅料など
### 納期すぎれば延滞金

去る三十九回市議会において「五所川原市税諸収入、滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例」が可決になり昭和三十五年一月一日から施行されることになりました。

これは税外諸収入金の納付者が納期限後に納付する場合はその納付金額に納期限の翌日から納付の日まで百円に一日参円の割合で延滞金を算して納付しなければならないことを規定したもので、例えば公市営の住宅料がその納期限に納付しない場合自動的に前記延滞金が加算されるわけですからご注意願います。

## 名刺交換会
### 市公民館で

新年名刺交換会は三十五年一月一日午前十時から五所川原公民館において開かれる。

## 公益質屋移転

市公益質屋は二十日から市役所庁舎裏の新店舗に移転営業を開始している。

## 市農業委員会

一日より九ケ月間農家台帳を行つたがこのほど完成、ので十一月二十四日午前十時より市公民館において調査員対馬竹三郎氏（飯詰）外七十二名に対して感謝状を贈り、その労をねぎらつた。

この調査は本年と明年の二カ年にわたり全国一斉に行なわれるのであつて本年の当市の調査地域は三好、中川、毘沙門、飯詰、長橋および五所川原の一部であつた。

またその対象家屋数は二四四六戸である。

## 婦人会が防署慰問

五所川原市婦人会副会長高橋口[illegible]さん以下会員十余名は[illegible]月十五日午前十時市消防署を訪問、杉野署長以下全署員に軍手、その他の贈物と共に日夜私達五万市民のためご苦労いただき感謝にたえません。わたしたちも火の元用心に会員一致で協力しますから。と慰問、その後火災についていろいろ懇談して正午すぎ引上げた。

## 可愛いお子さんを
### ジフテリヤから守りましょう

ジフテリヤの最も多く発生するのは十月から三月までの冬季間で、夏季間はほとんど発生を見ていないが今年は四月から九月までの夏季間だけで二十九名「昨年一名」発生している。

しかし十月に入つてからは五名（昨年一名）、十一月は十名（昨年二名）と急激ジフテリヤは市内一帯に猛威をふるつているが市役所民生課の調べによると市内のジフテリヤ患者は十一月末現在ですでに昨年の十一月五倍の四十六名に達している。

## 市に大臣賞
### 住民登録事務で

青森県統計功労者の表は去る十一月二十六日十時より青森市第一生[illegible]ルにおいて開催、五原市は住民登録人口[illegible]告功労者として総[illegible]が県知事代理福士[illegible]り伝達された。

## 償却資産
### 申告について

昭和三十五年度償却申告時期となりました償却資産の所有者は地法「第三八三条」の規より毎年一月一日[illegible]ける、土地、業の用に供商売道具）の所在、種類時期、取得価等償却資産の必要な事迄に申告[illegible]いことになつています[illegible]又正当の理由なくして[illegible]しなかつたり、虚偽の[illegible]をした場合は三十四年[illegible]の償却減価の控除がなくなり納税者に不利[illegible]りますから必ず提出す[illegible]うにして下さい。

申告書提出期限は一月一日になつていますが[illegible]べく一月十五日迄税務[illegible]は各支所へ提出下さる[illegible]お願い致します。

なお申告内容について[illegible]の点は税務課にお問[illegible]さい。

## 険物取扱いの
### 講習会を開きます

市消防本部[illegible]は消防法の一部改正する[illegible]に基き、法令の理解と普[illegible]徹底をはかるため講習会を開きます。

受講資格者は条例で定める危険物取扱主任者の免状を所持しているものとなつております。

提出書類は受講願書（写真貼布、ライカ板）及び住民登録票（抄本）一通。

願書の受付は昭和三十五年一月五日より一月十五日まです。

講習日時は昭和三十五年一月十八、十九日の二日間午前九時より午后四時まで五所川原公民館で行ないます講習会当日は危険物取扱主任者免状、危険物に関する法令、参考書及び筆記具、昼食等を携行願います。

なお映写技術者の講習については県より連絡次第通知いたします。

## 水道使用料及び工事費の滞納ある方は直ぐ納めて下さい

給水停止になりますと[illegible]です

## 只今滞納整理中です

# 配給米をたべましよう！

## 謝恩セールを実施中

### お米のお買求めは登録店から

基本的人権は侵すことの出来ない永久の権利であります。お互いに人権を尊重しつつてこそ、はじめて理想の国家であり社会であるのであります。法務局や人権擁護委員の方々は、皆さんの人権を守るため人権侵犯事件の調査、救済、情報収集をしている外、日常皆さんの法律生活に関する道案内役として無料人権相談を扱つておりますからご遠慮なく申し出て下さい。

なお本市の人権擁護委員の住所、氏名はつぎのとおりであつてこの世の中に一人の人権も侵されることのないようにしたいたげられる者がなくなるようにしてこそ、はじめて理想の国家であり社会であるのであります。

阿部芳五郎（原子）
福士　行男（旭町）
今　清策（金山）
原　定五郎（新宮）
伊藤　吉郎（鶴ヶ岡）
清野　勇助（松ノ木）
平山　スエ（布屋町）
今　嘉四郎（飯詰）
古川篤三郎（大町）
木村　作逸（姥萢）

配給米は政府の厳格な検査に合格したものばかりで、ヤミ米にくらべて品質もよく経済的で栄養もすぐれています。

お米のお買求めは登録店からに致しましよう。

お米の配給が民営にうつされてから十周年を迎えたのでこれを記念して謝恩セールを行うことになりました。十一月一日より一月三十一日まで配給米三十キログラムお買上げ毎に抽せん券一枚、五キログラム毎に補助券一枚お渡し致します。

景品は
特等一四吋テレビ　二十本
一等電気洗濯機　二十本
二等電気炊飯器　四十本
三等ステンレス文化鍋　二百本
四等米屋パックス
石けん四ケ入二千本
五等米屋パックス
石けん一ケ入一万本

なおくわしいことは市内登録小売店とお問い合せになれば詳細にわたつてお知らせ致すことになつております。

## 力ずくより話しあい

### 人権擁護委員会に

## 納税をらくにするため

### 納税組合を利用しましよう

納税は国民の義務であると知りながら容易に期限通りに納められないのが常であります。

それには様々な理由を挙げられますが、中でも(一)その時、金の都合が悪かつた。(二)忙しさにまぎれてわすれていた。(三)気がついていたが忙しかつた。

以上三つが主な原因となつていると思われますこうして期限がすぎると延滞金（利子税）を取られ督促状が出ると手数料も取られるし余分の負担をすることになり一方市ではあてにした税金が入らないので利子のついた起債をするし、税金を集めるの更員をふれるので双方共に出費がかさむことになり損をすることになります。

ではこれを解決する方法として、納税貯蓄組合についているかというと、(一)納税者がわすれていても又忙しくて納めかねていても組合は納税者に代つて納める手続きをします。(二)税金を納める金が一度に多額では都合が出来ないので手数料もかかりませんし、知らず知らずに納税が出来ることになります。

こうして納税者のためにも役にたちますが、又反面市役所の側にも非常にお蔭があります。

まとめてくれるので日がけとか、月がけで貯金しておくとか、農家の場合なら収入のあるときに貯金しておくと税金をくだいて納めることになるので楽です。この貯金を組合が加入することです。

納税貯蓄組合が近所にないところでは十人以上で組合を設立することが出来ます。それでは納税貯蓄組合が税金を納めやすくするについてどう役立つ時もあるので日がけとか、月がけで貯金しておくとか、農家の場合なら収入のあるときに貯金しておくと税金をくだいて納めることになるので楽です。この貯金を組合が

そこで市からは組合に対して設立奨励金や事務費の補助金を出しております。

市では年間約六十万円も補助金を交付しており、そのほかにも組合員には税務課では組合設立の手続き、その他、一切の指導援助をしますから遠慮なくお申出下さい。

× × × × × × × × × × × × × × ×

様々の恩典があります。

組合は昨年三月に五十一組合であつたのが現在九十組合となつており、この一年間に四十組合も増加し益々ふえる一方ですまだ加入していない方は早く加入して下さる様にまた組合の出来ていないところでは早く設立するようにお願いいたします。

## 恐しい小児マヒの予防接種しましよう

小児マヒワクチン予防接種を左記により行ないますから対象者は必ず接種して下さい。

記

一、対象者　昭和三十一年十二月一日から昭和三十四年六月一日までに生まれた幼児
一、料金　無料
（地区）（第一回目期日）（第二回目期日）（実施場所）
旧小曲五所川原地区、昭和三十五年一月五日午后一時より三時まで、二月一日午后一時より三時まで、五所川原第一小学校。松島…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、松島支所。中川一月七日午后一時より三時まで、二月三日午后一時より三時まで、中川診療所。長橋…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、長橋支所。昆沙門…一月七日午后一時より三時まで、二月三日午后一時より三時まで、昆沙門小学校。飯詰…一月六日午前一〇時より午后三時まで、二月一日午后三時まで、飯詰診療所。三好、一月五日午前一〇時より午后三時まで、二月一日午前一〇時より三時まで、三好診療所。

（備考）第三回目は七月の予定。

全地区、都合さえ（ママ）り実施出来なかつた者、九日午一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、荻沢支所。七和…一月五日午后一時より三時まで、二月一日午后一時より三時まで、羽野木沢小学校。栄…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、栄支所。梅沢…一月六日午后一時より三時まで、二月二日午后一時より三時まで、梅沢支所。

電話を新設しました。

これで市内の公衆電話ボックスは駅前、市役所前、平和町、本町角と五カ所になりました。

## 公衆電話

五所川原電報電話局では十二月一日より同局前に公衆電話を新設しました。

注　但し他の予防接種をした者でその予防接種実施后一ケ月を経過した者。

## 市立病院年末年始の診療について

市立西北中央病院では年末年始の診療を次のように行ないますのでお知らせいたします。

〇年末、年始診療時間

12月29日（火）　全休
12月30日（水）　全休
12月31日（木）　全休
1月1日（金）　午前中
1月2日（土）　午前中
1月3日（日）　全休
1月4日（月）　午前中

1月5日よりは平常通り診療します。

## 次の選挙から投票所増設

この次の選挙から左記のとおり投票所を増設いたしますから間違いのないようにご投票して下さい。

第一投票区（公民館）鎌谷町、車町、布屋町、寺町、岩木町、本町、大町旭町、弥生町、田園調布、川端町

第二投票所（五高）下平井町、中平井町、上平井町、平井町、柏原町、幾久町、錦町、新宮町、敷島町、小曲

第三投票所（五小第三校舎）栄町、田町、元町、平和町、田町、新町、柳町

## 農業委員会選挙人名簿調整について

昭和三十四年十二月一日現在にて記入の申請書により農業委員会委員選挙人名簿は昭和三十五年一月十五日までに調整されます。

然し申請書の提出はまだ半数にも達しませんので未提出の人は至急お出しを願います。

申請書の提出がなく選挙人名簿より脱漏すると来年の農業委員会委員の選挙には選挙権がありませんから特にご注意願います。

縦覧期間は一月二十日から二月三日までとなつておりますから必ず縦覧するようにして下さい。

## 児童遊園地が完成

### 工費53万円で柳町に

五所川原市児童遊園地が去る二十日市内柳町（旧成田山公園跡）に総工費五三万二千円（国庫三三万二千円市費二十万円）で完成、早くも近所のこどもたちが集り人気を呼んでいる。

この公園にはブランコ、スベリ台、シーソー、鉄棒、飲料水場、砂場等の施設があり市内唯一の児童公園となつたもの。

なお近い将来には動物園のほか、噴水、散歩道などもつくる計画である。

## 市営住宅料など

### 納期すぎれば延滞金

去る三十九回市議会において「五所川原市税諸収入、滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例」が可決になり昭和三十五年一月一日から施行されることになりました。

これは税外諸収入金の納付者が納期限後に納付する場合はその納付金額に納期限の翌日から納付の日まで百円につき一日参円の割合で延滞金を加算して納付しなければならないことを規定して「五所川原市税諸収入、滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例」が可決になり昭和三十五年一月一日から施行されることになりました。

これは税外諸収入金の納付者が納期限後に納付する場合はその納付金額に納期限の翌日から納付の日まで百円につき一日参円の割合で延滞金を加算して納付しなければならないことを規定したもので、例えば公市営の住宅料がその納期限に納付しない場合自動的に前記延滞金が加算されるわけですからご注意願います。

## 名刺交換会

### 市公民館で

新年名刺交換会は三十五年一月一日午前十時から五所川原公民館において開かれる。

## 公益質屋移転

市公益質屋は二十日から市役所庁舎裏の新店舗に移転営業を開始している。

## 農家台帳作製調査委員に感謝状

市農業委員会では去る八月一日より九月三十日までの二ケ月間農家台帳の作成を行つたがこのほど完成したので十一月二十四日午前十時より市公民館において調査員対馬竹三郎氏（飯詰）外七十二名に対して感謝状を贈り、その労をねぎらつた。

この調査は本年と明年の二カ年にわたり全国一斉に行なわれるのであつて本年の当市の調査地域は三好、中川、昆沙門、飯詰、長橋および五所川原の一部であつた。

またその対象家屋数は二四四六戸である。

## 市婦人会が消防署慰問

五所川原市婦人会副会長高満タカさん以下会員十余名は先月十五日午前十時市消防署を訪問、杉野署長以下全署員に挨拶、その他の贈物と共に日夜私達五万市民のためご苦労いただき感謝にたえません。わたしたちも火の元用心に会員一致で協力しますから。と慰問、その後火災についていろいろ懇談して正午すぎ引上げた。

## 市消防署では

### 講習会を開きます

市消防本部では消防法の一部改正する規定に基き、法令の理解と普及徹底をはかるため講習会を開きます。

受講資格者は条例で定める危険物取扱主任者の免状を所持しているものとなつております。

提出書類は受講願書（写真貼布、ライカ板）及び住民登録票（抄本）一通。

願書の受付は昭和三十五年一月五日より一月十五日まで

## 危険物取扱いの

講習日時は昭和三十五年一月十八、十九日の二日間午前九時より午后四時まで五所川原公民館で行ないます講習会当日は危険物取扱主任者免状、危険物に関する法令、参考書及び筆記具、昼食等を携行願います。

なお映写技術者の講習については県より連絡次第通知いたします。

## 可愛いお子さんをジフテリヤから守りましよう

ジフテリヤは市内一帯に猛威をふるつているが市役所民生課の調べによると市内のジフテリヤ患者は十一月末現在ですでに昨年の十一月五倍の四十六名に達している。

ジフテリヤの最も多く発生するのは十月から三月までの冬季間で、夏季間はほとんど発生を見ていないが今年は四月から九月までの夏季間だけで二十九名「昨年一名」発生している。

しかし十月に入つてからは五名（昨年一名）、十一月は十名（昨年二名）と急激に増加し益々心配の発生が心配、対策と期発見、期発見、い等で曼延が発熱、ヤ なく、発熱、ヤ候があつたら、ヤ診断を受けるよう る。

## 市に大臣賞

### 住民登録事務で

青森県統計功労者の表彰は去る十一月二十六日午前十時より青森市第一生命ホールにおいて開催、五所川原市は住民登録人口移動告功労者として総理大臣が県知事代理福士部長より伝達された。

## 申告について

### 償却資産

昭和三十五年度償却資産申告時期となりましたが償却資産の所有者は地方税法「第三八三条」の規定により毎年一月一日現在の所有する土地、家屋の用に供する商売道具）の所在、種類、取得価格等償却資産の価格等必要な事項を一月三十一日迄に申告しなければならないことになつています。

又正当の理由なくして申告をしなかつたり、虚偽の申告をした場合は三十万円以下の償却減価の控除ができなくなり納税者に不利になりますから必ず提出するようにして下さい。

申告書提出期限は一月三十一日になつていますがなるべく一月十五日迄に資産税課に提出下さるようお願い致します。

なお申告内容についての点は税務課にお問合せください。

## 水道使用料及び工事費の納入ある方は直ぐ納めて下さい

給水停止になりますとあぶないです

只今滞納整理中です